

第2次遠野市総合計画前期基本計画（案）の概要について

市総合計画策定方針に基づき、前期基本計画（平成28～32年度）の原案を、次のように作成した。

1 基本計画の作成方針

- (1) 時代の流れを捉えたまちづくりの長期的指針となる計画であること。
- (2) 市民の意向を反映させた市民協働による計画であること。
- (3) まちづくりの進行管理ができる計画であること。
- (4) 今後策定する第3次遠野市健全財政5ヵ年計画等と整合性を図るものとする。

2 基本計画の構成

基本構想に示した5つの「計画の大綱」、2つの共通優先方針の実現に向けて、大綱ごとに計画期間内に展開する政策を体系化し、その施策ごとに、現状と課題・施策の方向・ワーキンググループ結果・まちづくり指標を設定し記載している。

- (1) 施策の内容は、実施している事業、または実施の方向性が庁内確認されている事業をできるだけ盛り込みながら、具体的な記述に努めた。
なお、現在、進行中のプロジェクトについては、その内容を記載している。
- (2) ワーキンググループの結果は、目標、現状と課題、市民と行政との役割などに区分し、市民と行政の行動目標として反映させた。
- (3) まちづくり指標は、計画の進捗状況を市民に分かりやすく示すために、可能な限り年度毎に数値目標の設定に努めた。

【基本計画の構成】

I 大綱別計画

1 大綱（基本構想の大綱別の全文・大綱別の体系図）

(1)政策（大綱の関係部分・政策の体系図）

- 施策 ・ 現状と課題
- ・ 施策の方向（基本事業）
方策を箇条書きで記述
- ・ ワーキンググループ結果
- ・ 主要指標（数値）

*以下、同様に構成

II 主要事業

III 財政計画

IV 資料編

3 基本計画登載事業の調整方針

- ① 基本構想に示した「計画の大綱」の実現に向けて、厳しい財政見通しと一体のもとで、事業の優先性及び効率性を考慮して調整している。
- ② 第1次遠野市総合計画後期基本計画事業の継続性も考慮して調整している。
- ③ 市総合計画審議会における基本構想審議、市長と語ろう会などの市民との直接対話における意見も考慮して調整している。
- ④ 市長の所信表明における「直ちに取り組む2つの緊急・優先課題」と「10・とおの約束」を考慮して調整している。

「直ちに取り組む2つの緊急・優先課題」

- 1 地域経済の振興と雇用の確保、交流人口の拡大
- 2 少子化対策と教育環境の整備

「10・とおの約束」

- 1 「子育てするなら遠野」の施策とバックアップ体制の充実強化を図ります。
- 2 しっかり考え、きちんと学ぶ教育環境の整備を推進します。
- 3 産業と農林畜産業の活性化、観光振興を更に進めます。
- 4 ライフチャンスの更なる拡大、保健・医療・福祉の充実と再構築を図ります。
- 5 近未来につながるインフラ整備を加速させます。
- 6 安心・安全な生活環境の整備推進を図ります。
- 7 地域の「絆」、人の「つながり」の再編成に取り組みます。
- 8 「古くて新しいものは光輝くプロジェクト」の推進に取り組みます。
- 9 里山・里川 景観の保全・継承を推進します。
- 10 「備えあれば憂いなし」を実践します。